

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し物価等が高騰していることから、子育て世帯の家計負担を軽減するとともに、市内でのみ使用可能なクーポンを配布することで市内での消費を喚起し、市内経済の活性化を図るため、子育て世帯応援クーポン券事業を実施します。

子育て応援クーポンの内容

●発行冊数	12,000冊程度
●配布対象者	子育て応援クーポンの配布対象者は、次のいずれかに該当する方となります。
	(1) 令和4年9月1日時点で小樽市に住民登録のある平成16年4月2日以降に出生した方 (2) 令和4年9月2日から12月31日までの間に出生し小樽市に住民登録した方 (3) 令和4年9月2日から12月31日までの間に小樽市に転入した平成16年4月2日以降に出生した 方
●配布期間・方法	対象者(1)に該当する方には、令和4年10月21日(金)から10月31日(月)までの間に、簡易書留郵便により対象者が属する世帯の世帯主宛てに送付いたします。 対象者(2)(3)に該当する方には随時配布いたします。
●使用期間	令和4年11月1日(火) 〜 令和5年1月31日(火) ※使用期間を過ぎたクーポンは使用できません。
●使用可能額	1冊10,000円分のクーポン(1,000円券10枚綴り)を対象者1人につき1冊配布 クーポンの構成は、地域応援券5枚及び市内共通券5枚となります。 ●地域応援券…地域応援券取扱店で使用することができます。

●市内共通券…全ての取扱店で使用することができます。

問合せ先:小樽市こども未来部こども福祉課 電話:32-4111(内線319)